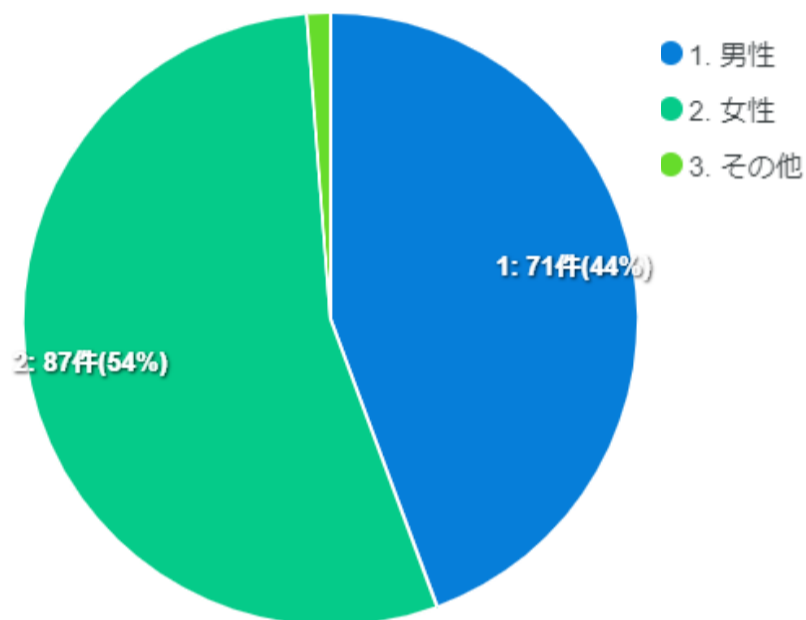


令和6年度第1回ネットモニターアンケート結果(空き家対策・相続等のセミナーに関するアンケート)

○アンケートテーマ	空き家対策・相続等のセミナーに関するアンケート
○対象者	おみたまネットモニター登録者 306人
○回答期間	令和6年4月30日～令和6年5月14日
○回答者数	160人
○回答率	52.2%

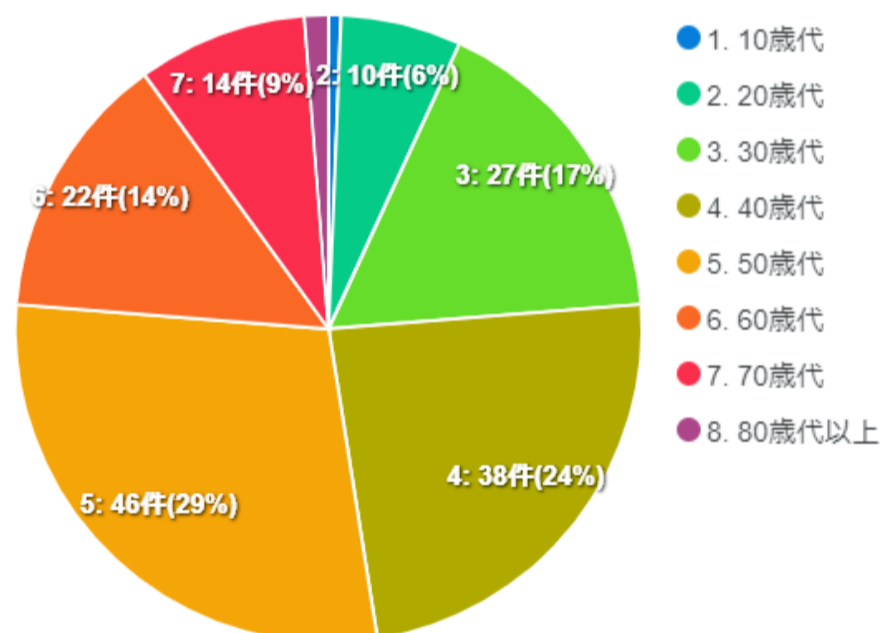
Q1. 性別

項目	人数	割合
男性	71	44%
女性	87	54%
その他	2	2%



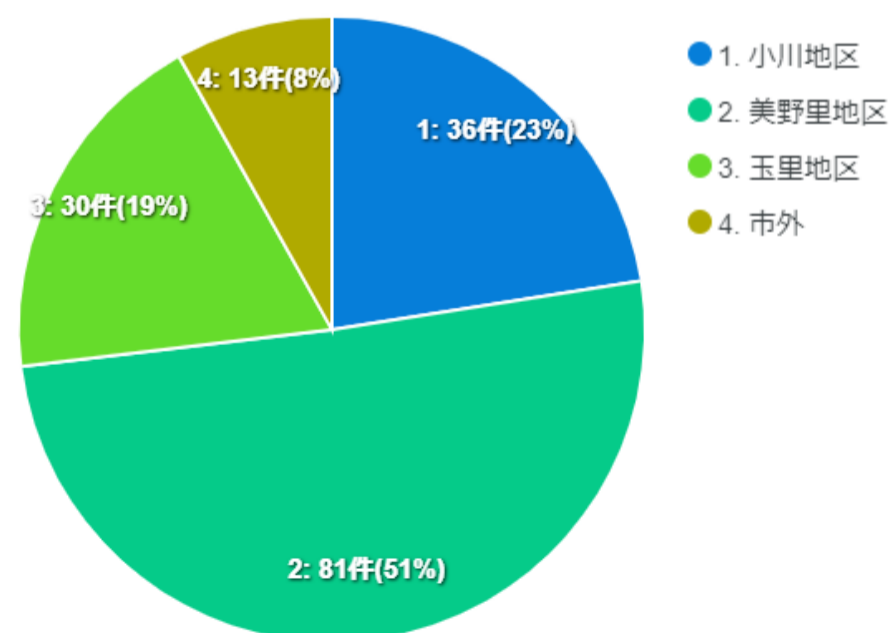
Q2. 年齢(年齢層)

項目	人数	割合
10歳代	1	1%
20歳代	10	6%
30歳代	27	17%
40歳代	38	24%
50歳代	46	29%
60歳代	22	14%
70歳代	14	9%
80歳代以上	2	1%



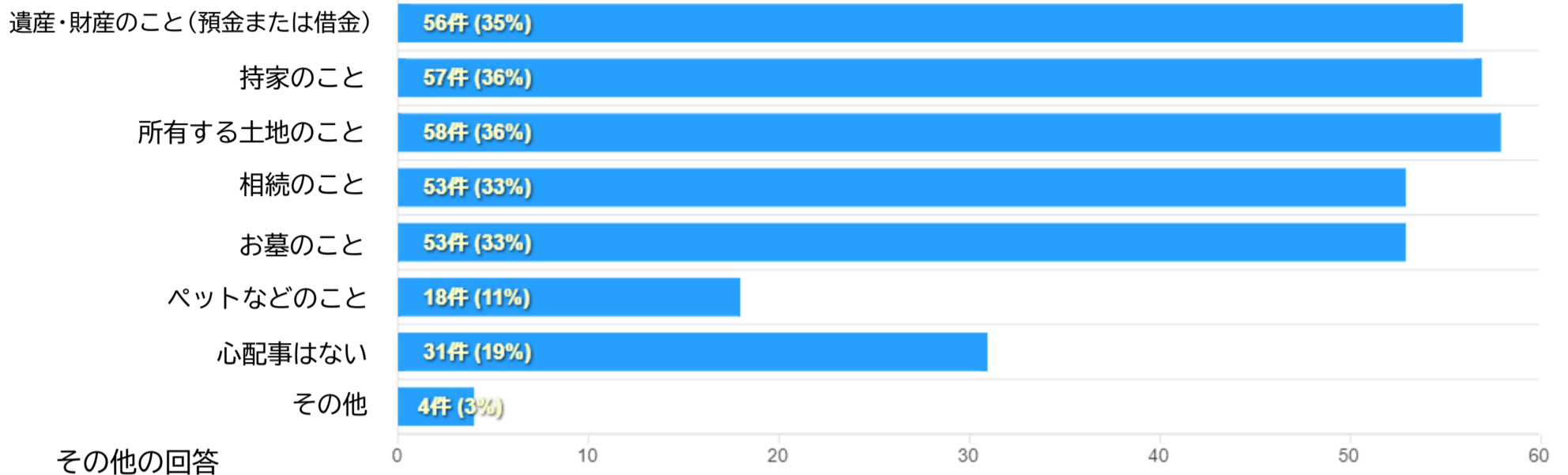
Q3. お住いの地区はどこですか？

項目	人数	割合
小川地区	36	23%
美野里地区	81	51%
玉里地区	30	19%
市外	13	8%



Q4. 以下から心配しているものを全て選んでください。(複数回答可)

項目	人数	割合
遺産・財産のこと(預金または借金)	56	35%
持家のこと	57	36%
所有する土地のこと	58	36%
相続のこと	53	33%
お墓のこと	53	33%
ペットなどのこと	18	11%
心配事はない	31	19%
その他	4	3%

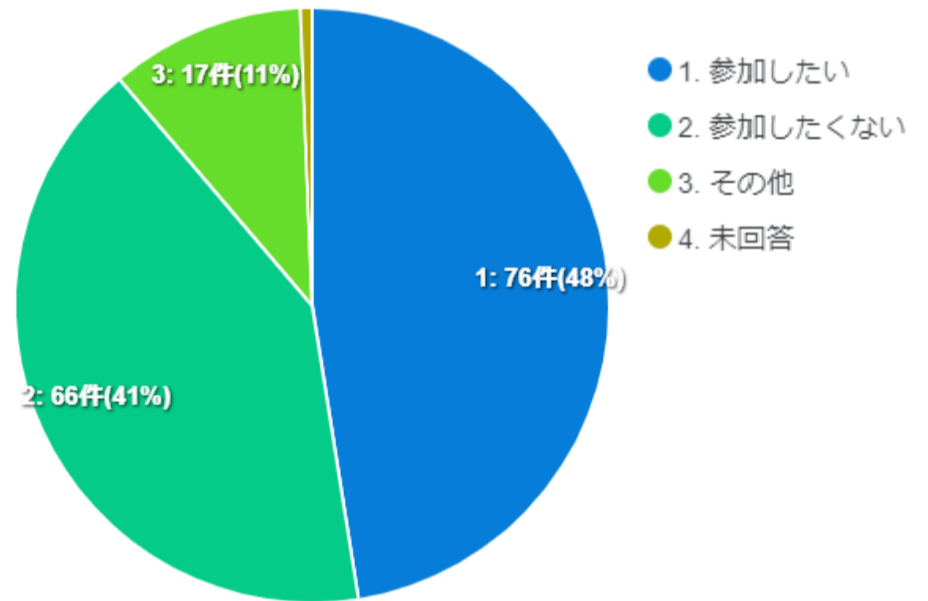


その他の回答

子どもの教育費や子育てにかかる費用！子育て環境、教育。学校の在り方。自分自身のこれからや仕事
経済の衰退でこの地での生活
子供、仕事、収入
義姉が引きこもりなので、義両親が死んだらどうするのか

Q5. 相続や空き家について、無料のセミナーや相談会が開催されたら参加したいですか。

項目	人数	割合
参加したい	76	48%
参加したくない	66	41%
その他	17	11%
未回答	1	1%



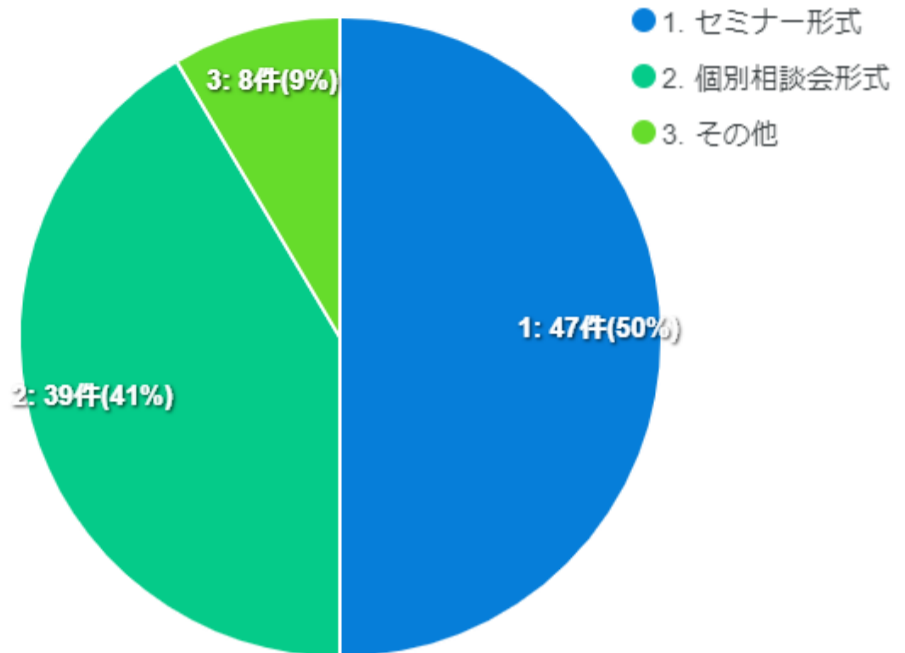
その他の回答

成人したら参加したい
まだわからない
セミナーの内容に依る。
介護で時間がとれない
自宅は別の県に所持
相続、空き家問題がない
時間が合えば
状況に応じて参加不参加
どちらとも言えない
今現在は必要な時期ではないので。
今すぐでなくても良い
スケジュールが合えば
参加したいけど日にちとか家族で話し合ってからじゃないと行けないので絶対とはいえない
今のところ必要性が無い。
時間がなかなかとれない為
オンラインであれば参加を検討する
まだ、相談までは

Q6. セミナー形式と個別相談会形式のどちらの形式を希望しますか。

【Q5で 参加したくない 以外を選択した方のみ回答】

項目	人数	割合
セミナー形式	47	50%
個別相談会形式	39	41%
その他	8	9%



その他の回答

市職員には、個人が特定できない形式
どんな感じなのかさ、聞いたてか決めたいしさ
zoom などのリモート形式(顔を出さなくても良い)
特に相談できることがない
どちらとも言えない
まずはセミナー形式、必要となったときに個別で相談を受けられたらと思う
個人情報他人に知られたくない。
セミナーのオンライン形式

Q7. 空き家・相続に関することについて、ご意見や気になっていることがあればお書きください。(自由記述)

それぞれ別世帯の子どもに、家を継いで欲しいとは思っておりませんが、それぞれの生き方をしてもらいたいですが、その時に家の処分や手続きなど、きちんと出来るかは心配です。
近年空き家が増加傾向にある。個人的な影響として耕作している農地の近くに空き家が放置されており、樹木の枝がはみ出しており通行に支障をきたしている。ハクビシン?などの住処になっており、作物が買い荒らされることもしばしばである。
息子達が相続した後、税金とか払えるか心配
まずは自分で調べたい。時間が拘束され申し込みや移動の手間を掛けてまで参加したいとは思わない。ウェブサイトの充実やチャットボットでの問い合わせ窓口を希望します。
子供に相続して守ってくれるのか
相続には若干関連するかも知れないが、先祖からの土地管理(特に田んぼ)が大変。
現在貸与しているが、最小限の税金(負担)でおさまるように貸与先へ売却または譲渡する方法を教えて欲しい。
将来、親所有の自宅が空き家になった場合の適切な対応方法について知識を得ておきたいです。
家が古く地震、台風が来たら心配しています
今のところは、特にないです。
相続する人が誰もいない場合の土地の管理、売却の方法について知りたいです
相続人は、いるが、戻ってくる可能性がひくい。
隣が空き家です♪動物の侵入で困っています?行政の力が弱いと解決できません?
近い将来住人がいなくなった家や土地を売却できれば良いのだろうが
できない場合維持していくのは大変。何か良い方法はあるのだろうか?ないから空き家問題が多いのだろうが
まだ両親が元気なのでそんなに心配していないが、準備ということで導入編の冊子などが市報に折り込まれているととっかかりやすい。
不動産の相続手続きの手順を知りたい。
特になし
夫婦2人が亡くなったあと、家がどうなるか
また、どうしておけば良いのかが、心配である。
現在はまだ心配ないが、空き家になる可能性もあり、先のことを考えておきたいと思う。廃屋となった空き家を片付けしたりしたが、泥棒に入られたりしていた。片付けも大変でした。近所にも親類の空き家となってしまった家があるが、何も出来ない。泥棒や火事などがあつたらと思うと不安になる。
空き家を市が借り上げ、商業施設として市民に貸し出す
小美玉市にもいっぱいあるが、ポロポロに放置された空き家を見ると、もったいないないつも思う。小美玉市でも土地の名義人を調べて、積極的に連絡をとってみたい、綺麗にした方が景観とか防犯、アライグマなどの外来動物の繁殖場所にならなくてすむと思います
小美玉市は空き家バンクのような制度はないのかを知りたい。
現在賃貸暮らしなので、もしよい物件があれば利用してみたいと考えている。
相続税が気になる

<p>空き家が増えており、つい最近も空き巣被害があり警察が来ていた。治安が悪くなるので、地域ぐるみで何かやって欲しい。 個々の管理では追いつかなくなっている。</p>
<p>年代的に現実味が少なく、セミナーまで行く積極性が沸かない。テレビ等で流れていれば観る程度。その際もアニメや漫画風など、分かりやすい情報提供方法が有難い。</p>
<p>特になし</p>
<p>空き家は所有権等もあり勝手に手が出せない領域ですが、うまく活用はできないものかと思います。確実に人口が減少している昨今、空き家問題と人口問題は切り離すことのできない、緊急性の高い課題の1つだと感じます。 専門家の知見も大切だとは思いますが、何より地域住民との勉強会や意見交換会などを行い、地域ぐるみでの解決策が必要だと思います。各地域の市議会議員や役所の担当部署の方々と地域住民とで意見交換をできる機会があること、そして実際に取り組むことが必要だと考えます。</p>
<p>小美玉市内で放置された空き家が増えてほしくないのに、リフォーム補助を市が出して、若い人が快適に住めるようになると思う</p>
<p>土地の良い活用方法はないか。管理が大変。近所付き合いもあって、太陽光発電は手が出しにくいので、他に良い方法を探してる。</p>
<p>団地内に空き家が増え、防犯防災が気になります。</p>
<p>特にありません。</p>
<p>特にありません。</p>
<p>相続はいつでも出来ますか？</p>
<p>義理の父がなくなり空き家があります。出来れば手放したいのですが他にも相続人がいて話がまとまらずという状況です。</p>
<p>今後、空き家が増加してくることを踏まえれば、周囲に影響を及ぼすような空き家があった場合の処理について、今まで以上にスムーズに自治体が処理できるような仕組みが必要になってくるのではないのでしょうか？</p>
<p>個人所有の空き家について？他人の空き家について？</p>
<p>【1点目】最近、羽鳥駅前に宿泊施設ができましたが、小美玉市は、宿泊施設が少ないので、空き家などを活用した宿泊の運用方法について知りたいです。</p>
<p>【2点目】今回のテーマとは異なってしまいましたが、自分の両親は現時点で健康なので、終活などについて詳細に両親と話したことはありませんが、生前から終活について両親とお話することで、両親が満足する最期を迎えられるかと思っています。自分の親族でも両親が突然亡くなり、相続などで不明な点が多く発生したり、生前に両親と行いたかったこともできず、悔やんでおりました。対話の文化を育む小美玉市であれば、終活をテーマとしたセミナーを開催するのもよいかと思いました。</p>
<p>母親がまだ存命なのですが、福島県にある実家をどうするか考えています。引き継いでも、住まないし、固定資産税だけがかかる状態になります。弟が引き継ぐと言ってもらえばいいのですが、そうでないと他の財産も含めて相続放棄するしかなさそうです。原発事故による避難指示は解除されているものの、人は増えず、周囲の土地家屋も売れずに残っています。安い価格で売り出しても売れないでしょう。</p>
<p>大変ということしか分かってないので、手続きなどいつ始めたらいいのか知りたい</p>
<p>空き家、その土地等もっと簡単に活用できると良いと思う。やはり、自宅近辺に空き家のような建物があると少し怖い。</p>
<p>何歳くらいから参加した方がいいのでしょうか？</p>
<p>空き家をきれいにしたいけど税金が高くなる事と壊す費用がかかるのでそのままにしてる状況です</p>
<p>空き家を所持していないし周りに空き家が無いので関心がない。</p>
<p>数年前、親族の相続でトラブルがあった際、国税庁の専門用語は難しく理解できず、家庭裁判所の事務的な対応は無機質で冷たく、実際にかかる本当の費用すら提示せず当初話していた成果とは程遠い仕事だった弁護士も、相続で出会った職業人は皆、親切とは言い難く、家族諸共、大変疲弊し、精神を擦り減らしました。</p>
<p>いつか、もっと気軽に誰でも相談できる、特定の弁護士の無料相談ではなく、役所の窓口のような場所ができれば、嬉しいです。</p>
<p>現在、妻とふたり暮らし。娘がひとりおりますが、他自治体居住者と結婚し転出。 数十年後、私達が他界したあと、この持ち家を相続させても負担でしかないことは明白ゆえ、いかなる方策があるのか、ないのか、具体的な事例とともに知りたい。</p>
<p>他県に土地があって売りたいんだけど誰に相談していいかわからない。 詐欺にあいそうで怖い。</p>
<p>特になし。</p>
<p>今は、特に心配は無いけれど、今後空き家、土地の事は、万が一の時の為を知って起きたい</p>
<p>親の住んでいる持ち家を、親が高齢になってきた為、亡くなったり片方だけになり、その家を使わなくなったときに、どうしていいかわからないのか心配ではあります。</p>
<p>特になし</p>